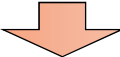


石狩市情報・コミュニケーション条例(仮称)検討委員会予定表

〈令和4年度〉

- 令和4年 6月 第1回検討委員会
○条例制定における背景について
○条例内容等の検討について
- 令和4年10月 第2回検討委員会
○条例・方針書の内容の検討について
- 令和5年 2月ごろ 第3回検討委員会
○条例・方針書の内容を協議(予定)

〈令和5年度〉

- 令和5年4月から10月まで
- | | | |
|----------|---|---------------------|
| 第4回検討委員会 | } | ○条例・方針書の内容を協議(予定) |
| 第5回検討委員会 | | ○条例・方針書の名前を決める(予定) |
| 第6回検討委員会 | | ○提言書をつくり、市に回答する(予定) |
| 第7回検討委員会 | | |
| 第8回検討委員会 | | |
- 
- 条例・方針書の内容案が完成(予定)

令和5年11月ごろ

パブリックコメントの実施

(完成した条例と方針書を市民にみてもらい、内容について意見をもらいます。)

- 令和6年 2月ごろ 第9回検討委員会
○パブリックコメントの結果報告など(予定)

令和6年 3月の石狩市議会にて条例・方針書が可決(予定)
可決 条例と方針書が良い決まりであることが議会で認められること。

〈令和6年度〉

令和6年4月1日から、可決した条例と方針書が石狩市の新たな決まりとなります。